出産育児一時金等支給申請書(受取代理用)

	被保険者証	記号	000		番号		OC	000	
被保険者が記入するところ	被保険者	氏名	(フリガナ) ケンポ タロウ 健保 太良	邬				(A)	
		住所	〒 000-000 (プリガナ) 00ケン00シ00マチ1-1						
		生年月日	昭和·平成) 年	OO J	F O		(000) 000	70
	出産予定日·数		令和	〇 年	00	月	〇 月	単・多	多(胎)
	出産予定者	氏名	(フリガナ) ケンポ ハナコ 健保 花 -	子					
	※申請者と同一の場合は不 要です	生年月日	昭和·平成) 年	OO J	月 (日		
	出産予定 医療機関等	名称	(フリガナ) ○○ビョウイン ○○病院						
		所在地	〒 000-0000 (フリガナ) 00ケン00シ00マチ2 ○○県○○市○○町2						
	申請者に対する 支払金融機関		00		銀行 金庫 信組		00		店·本店 支店·出張所
		15年 15年 15年 15年 15年 15年 15年 15年 15年 15年	世通 4:通知 口座 当座 5:貯蓄 番号 番号	0000	000	│ 口座 │ │ 名義 │		建保太郎	
	ずれかに記載をお願いします。 ※ 健康保険法第106条又は船員保険法第73条の規定により、1年以上健康保険又資格を喪失した最後の保険者から出産育児一時金の支給を受けることができます。 申請者本人の退職等により、健康保険又は船員保険の被保険者資格喪失後、6か月以内に出産することによる申請である場合、資格喪失後に加入している保険者名と記号・番号 申請者本人の家族が被扶養者認定後、6か月以内に出産することによる申請である場合は、その家族が被扶養者認定前に加入していた保険者名と記号・番号			(は船員保険の) 保険者名 記号 保険者名 記号	被保険者であっ	った方が被保険	者資格喪失6	後、6か月以内に出	出産された場合、
受取代理人の欄	※ 出産育児―時金等のま令和 ○○ 年 ○(甲の住所 (次の権限を 育児一時金 京給額(保険者が) 月 〇〇 〇〇県〇〇 健保 太郎	等のうち、乙が甲に対 出産育児―時金等に係る付力 日 市〇〇町1-1	は、出産育して出産に	育児一時会 こ関し請求	マナる費用	の額 [※] の	受領に関う	で払制度は
	名称	○○病院			即	電話 00	0 (000	0) 0000	
	受取代理人に対	A)	銀行 金庫 信組		** F) 00		店·本店 支店·出張所
				0000	00	口座 名義	ガナ) 〇〇		

(備考欄)